

おわりに

1 都道府県・政令指定都市等の取組の整理

今回の調査で把握された都道府県及び政令指定都市等の取組は、調査対象及び調査手法により、それぞれ以下のように整理できると考えられる。

(1) 調査対象による整理

ア 網羅的な事業評価を行う。

(ア) 男女共同参画に関する計画に位置付けられている全事業を網羅的に評価する。

<該当団体例> 埼玉県、群馬県、静岡県、熊本県

(イ) 男女共同参画に関する計画にかかわらず、当該団体が実施する全事業を評価する。

<該当団体例> 秋田県

イ 特定の事業、施策を集中的に評価する。

<該当団体例> 埼玉県(外部評価の部分)、千葉県(順次、ア(ア)に拡大する方針)、大阪市

ウ 当該団体が実施する事業以外(地域における慣行等)を調査する。

<該当団体例> 新潟県(アウトカム指標の評価に関する部分)、山口県、高知県

(2) 調査手法による整理

ア 内部評価

(ア) 主に予算執行状況により、事業の進捗を把握する。

(イ) 何らかの評価基準を設けて、事業の実施効果や、事業の企画・立案、実施における男女共同参画の視点の取り入れの度合い等を評価する。

<該当団体例> 秋田県、埼玉県、千葉県

・ 詳細な質問表への記入を求める例もあれば、職員の男女共同参画に関する意識の醸成のため、簡単なチェックポイントによるチェックにとどめる例もある。

・ 新規事業について事前評価を行っている例もある。

(イ) - 2 (イ)の個別事業評価を、施策評価、総合評価へと体系的に積み上げる。

<該当団体例> 静岡県、熊本県

・積み上げに際しては、個別事業の施策、政策への寄与度の設定が重要な要素となる。
・客観的かつ専門的な観点からの評価を求めるため、外部評価を援用している事例もある。
評価対象事業を限定するなど、外部評価機関の負担を軽減する工夫もなされている。

(ウ) 個別事業ではなく、施策の実施効果を象徴するアウトカム指標に数値目標を設定して、達成度を評価する。

< 該当団体例 > 新潟県 (アウトカム指標の評価に関する部分)

・アウトカム評価 (例: 固定的性別役割分担意識) とアウトプット評価 (例: 保育所設置数) の区分が不明確な例もある。

(エ) 住民への意識調査、住民から寄せられた苦情内容等により、施策の実施効果等を測る。

< 該当団体例 > 山口県、高知県、福井県武生市

・慣行について調査する場合は、テーマの選定と、問題点の抽出深度、抽出方法がかぎとなる。グループ・インタビューとアンケート調査を併用することは一つの好例。
・審議会等外部機関を活用する例もある。(イ(ウ)参照)

(オ) 全庁的な政策評価等に男女共同参画に関する項目を取り入れる。

< 該当団体例 > 福島県 (1) 群馬県 (2)

1 正確には、長期総合計画の基本計画において、「新しい世紀の価値観」として掲げた6つのテーマについて、個別事業評価表の中で「特に配慮した具体的事項」を記載することとなっている。「男女共同参画社会の形成」はこれらの「価値観」を支えるための「重点施策」と位置づけられている。

2 監査資料において「男女共同参画社会の形成」について記載することとされている。

イ 外部評価

(ア) 内部評価結果の全部または一部に関する評価を求める。

< 該当団体例 > 静岡県、熊本県、群馬県 (未実施)

(イ) 特定の事業等に関する評価を求める。

< 該当団体例 > 埼玉県、福井県武生市

(ウ) 内部で行う調査結果の解釈や調査手法のアドバイザーとして活用する。

< 該当団体例 > 山口県、大阪市

2 まとめ

今回の事例集では、地方公共団体で行われている様々な取組を紹介した。ほとんどの地方公共団体においては、当該団体における男女共同参画に関する計画のフォローアップを中心とした取組が行われており、それらの取組においては、計画関連事業の達成度を予算執行の観点等から評価する試みにとどまらず、「網羅的な事業評価を積み上げて総合評価を行う」、「特定事業についての重点的な評価を行う」、「新規事業についての事前評価を併用する」、「外部機関の関与を得ながら集中的な評価を行う」など、様々な工夫がなされていることが明らかになった。

本ワーキングチームが扱う影響調査は、フォローアップとは、やや概念を異にする。基本的に、フォローアップは、男女共同参画に関する計画に記載されている「男女共同参画社会の形成の促進に関する施策」の実施状況についての実態を把握し、進捗状況等について評価している。一方、影響調査は、「男女共同参画の形成の促進に関する施策」として計画に記載された施策のみではなく、計画外とされた施策を含めてあらゆる施策を対象とする。さらに、影響調査は、男女共同参画社会の形成に「直接及ぼす効果」のみならず、「波及効果（副次的効果）」をも調査分析する点でも、計画のフォローアップより広い概念を含むものである。

また、「政策評価」と影響調査との関係についてみると、「政策評価」は、政策の目的や目標とそれを実現する手段をある程度のまとまりのあるものとして体系化し、それぞれの手段がその目的や目標の達成にどのように貢献したかをみるものと考えられるため、間接的な影響や目的外の影響もみる影響調査とはねらいが異なっている。

今回の事例収集の結果をみると、大阪市や高知県のように、特定の施策を取り上げて影響調査を実施している事例も一部にあったが、多くは計画のフォローアップを目的とした事例であった。しかし、フォローアップを行うに当たって、個別事業の波及効果（副次的効果）を併せて調査分析しようとする試みや、計画に記載されていない施策（計画策定後に新たに企画・立案された新規事業が主であったが）をもチェック対象とする試み等が見られた。これらは、単なるフォローアップにとどまらず、影響調査のねらいを併せ持つ取組事例と言えよう。福島県のように、政策評価の評価軸として、間接的にはあるが、男女共同参画の視点が盛り込まれている事例もある。

また、山口県のように、施策ではなく慣行においても、グループ・インタビューやヒアリングを通じて住民や関係者の意識調査等を行い、隠れた問題点や副次的な効果の存在を明らかにした事例もあった。

今回、オンブッド設置の事例も取り上げたが、これは「行政の外部の立場で、住民の苦情や相談の内容を通じて施策上の課題を抽出し、自発的に調査を行う」という点が、影響調査的な手法であると考えられるためである。

このように地方公共団体における取組が、多様であることは意義があると考えられる。

影響調査は、これまでのワーキングチームの報告でも示しているとおり、その対象やテーマに応じて、様々なアプローチが考えられる。今回の事例集からは、地方公共団体が、それぞれの問題意識から調査や評価の手法に様々な工夫を重ね、限られた予算・人員の中で、全庁の協力を仰ぎながら、一歩ずつ取組を進めている様子が見えてくる。これらの取組をすべて総合すれば、取り組むべき影響調査の全体像が描けそうであるが、まず、それぞれの地域が抱える課題や現状に照らして、実施可能性の高い手法や対象から取組が始められることが重要であろう。

今後、各地方公共団体においては、今回の取組事例を参考に、フォローアップや影響調査の取組が更に進められることが期待される。

男女共同参画基本計画には、「政府の施策が男女共同参画社会の形成に及ぼす影響についての調査について効果的な手法を確立し、的確な調査を実施する。」「調査の実施に当たっては、その対象となる施策分野や男女共同参画に係る専門家の知見を活用しつつ、内閣府及び、施策の企画・立案、実施の主体である各府省との緊密な連携の下に、男女共同参画影響調査を行う。実効性ある調査を実施するために、事例研究を行い効果的な調査手法を開発する。」と定められている。このことを踏まえ、今後、ワーキングチームでは、これまで検討してきた調査手法を基に、新たな分野での事例収集・分析等を通じ、分かりやすくかつ効果的な調査手法の開発を進めていく予定である。